

## 一般財団法人 東京都営交通協力会 女性活躍推進の行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が能力を十分に発揮し、より活躍できる環境の整備を行うことで、女性をはじめとするすべての従業員が働きやすい職場とするため、以下のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

2 当会の現状と課題

当会の事業は多岐にわたっており、事業ごとに事情が異なる。乗車券発売業務、駅売店事業等においては、女性従業員が多く活躍しているが、従業員数の最も多い駅業務をはじめ、清掃業務、交通警備業務、広告掲出業務等においては女性従業員が少ないため、当会全体における女性の割合は低くなっている。女性従業員が少ない事業においては、以下のような事情がある。

- ①駅業務においては、各現場における女性用の仮泊施設、更衣室等の不足により、女性の就業可能場所・人数が限られている。
- ②駅業務や交通警備業務は、男性中心の職場というイメージがあるため、女性の応募者が少ない。
- ③勤務形態が固定的であり、フレックス勤務など、個人の事情に応じた柔軟な働き方を選択することが難しい。

3 目標数値の設定

- |   |
|---|
| (1) 採用者に占める女性の割合を毎年1%以上増加させる。<br>(2) 男性の育児休業取得率を10%以上とする。 |
|---|

4 取組内容

- |  |
|--|
| (1) 女性の少ない部署で女性の採用を拡大するとともに、採用後の定着を図るため、職場環境を整備する。 |
|--|

- ・ 令和3年4月～ 女性が働きやすい職場環境を整備するため、本会内部で対応可能な課題を検討し、継続的に取り組む。
- ・ 令和3年5月～ 従業員紹介制度の周知を図る。制度の内容等について、必要に応じて適宜見直していく。
- ・ 令和3年7月～ 駅業務部では、施設の改修や増設に業務委託元の協力が必要となるため、業務委託元に対し女性用設備の増設等を要望していく。

(2) 男性の育児休業を推進するため、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境を整備する。

- ・令和3年 4月～ 男性の育児休業推進について、すべての従業員に周知を図る。
- ・令和3年10月～ 管理監督者を含めた職員に対して、男性の育児休業について研修を行う。
- ・令和4年 4月～ 男性の育児参加を促すための新たな休暇制度等について検討する。

以 上

## 採用者に占める女性の割合

(女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報公表)

(令和6年6月30日現在)

### 令和5年度実績

雇用管理区分	男性		女性	
	採用者数	割合	採用者数	割合
正規職員	11人	91.7%	1人	8.3%
事務職	11人	91.7%	1人	8.3%
運輸職	0人	0.0%	0人	0.0%
月給制契約職員	0人	0.0%	0人	0.0%
運輸職	0人	0.0%	0人	0.0%
清掃業務	0人	0.0%	0人	0.0%
時給制契約職員・パートタイム職員等 ※1	97人	78.9%	26人	21.1%
運輸職	27人	90.0%	3人	10.0%
清掃業務	41人	70.7%	17人	29.3%
警備業務	13人	100.0%	0人	0.0%
その他	16人	72.7%	6人	27.3%
再雇用職員・専門的非常勤職員	5人	71.4%	2人	28.6%
合計	113人	79.6%	29人	20.4%

### 令和4年度実績

雇用管理区分	男性		女性	
	採用者数	割合	採用者数	割合
正規職員	8人	80.0%	2人	20.0%
事務職	8人	80.0%	2人	20.0%
運輸職	0人	0.0%	0人	0%
月給制契約職員	2人	50.0%	2人	50.0%
運輸職	0人	100.0%	0人	0%
清掃業務	2人	50.0%	2人	50.0%
時給制契約職員・パートタイム職員等 ※1	76人	81.7%	17人	18.3%
運輸職	17人	89.5%	2人	10.5%
清掃業務	32人	68.1%	15人	31.9%
警備業務	19人	100.0%	0人	0%
その他	8人	100.0%	0人	0%
再雇用職員・専門的非常勤職員	7人	77.8%	2人	22.2%
合計	93人	80.2%	23人	19.8%

※1 定年退職後や再雇用の更新上限終了後に転換した者を含む。

男女の賃金の差異  
(女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報公表)

(令和6年6月30日現在)

男女の賃金差異

区分	男女の賃金の差異
全労働者	82.2%
正規雇用労働者	80.9%
非正規雇用労働者	88.7%

付記事項

対象期間	令和5事業年度(令和5年4月から令和6年3月まで)
賃金	基本給、超過勤務手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。
正規雇用労働者	正規職員、無期雇用フルタイム契約職員
非正規雇用労働者	有期雇用フルタイム契約職員、短時間・出来高払契約職員(派遣職員を除く)

## 男女別の育児休業取得率

(女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報公表)

(令和6年6月30日現在)

### 令和5年度実績

雇用管理区分	男性			女性		
	対象者	取得者	取得率	対象者	取得者	取得率
正規職員	6	6	100.0%	4	4	100%
月給制契約職員	1	0	—	0	0	—
時給制契約職員・パートタイム職員等	0	0	—	0	0	—
再雇用職員・専門的非常勤職員	0	0	—	0	0	—
合計	7	6	85.7%	4	4	100%

### 令和元年度からの累計実績

雇用管理区分	男性			女性		
	対象者	取得者	取得率	対象者	取得者	取得率
正規職員	32	10	31.3%	10	10	100%
月給制契約職員	5	0	0%	2	2	100%
時給制契約職員・パートタイム職員等	2	0	0%	0	0	—
再雇用職員・専門的非常勤職員	0	0	—	0	0	—
合計	39	10	25.6%	12	12	100%